

伊 監 委 第 349 号
平成 28 年 12 月 16 日

伊賀市柘植財産区管理者 様
伊賀市柘植財産区議会議長 様

伊賀市監査委員 鈴木 陽 介
伊賀市監査委員 赤 堀 久 実

平成 28 年度伊賀市柘植財産区定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 28 年度伊賀市柘植財産区定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり提出します。

平成 28 年度

伊賀市柘植財産区
定期監査結果報告書

伊賀市監査委員

定期監査結果報告書目次

1	監査の種類	1
2	監査執行者	1
3	監査実施日	1
4	監査の方法及び重点監査事項	1
5	監査の結果及び所見等	1
	<各部署の概要>	
	柘植財産区事務局	2

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査執行者 鈴木 陽介、 赤堀 久実

3 監査実施日 平成28年11月21日

4 監査の方法及び重点監査事項

平成28年度(平成28年4月1日～9月30日)の財務に関する事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、予算の執行状況をはじめ、事務・事業が効果的、経済的に行われているか、合理的で公正に運営されているかを重点的に監査した。

5 監査の結果及び所見等

財務に関する事務については、提出資料、証拠書類を照合点検したところ、計数は符合し、適正に処理されていると認められた。

また、保有する山林等の草刈や保有山林の荒廃を防ぐためのパトロール、境界確認作業等が適宜実施され、財産の保全に努められていた。

本年度は、現在のところ、先進地視察や柘植財産区議会議員選挙がないため歳入歳出予算規模は前年度に比べ縮小しているが、前年度の監査の結果及び所見等でも述べたように、財産区基金への依存度が高く、毎年の取り崩しを特別会計に繰入を行っている状況で基金は微減傾向にある。これからの長期的な財産区運営を鑑み、出来る限り経常的に基金を取り崩すことなく財産区運営を行えるかが課題であるため、現在、柘植財産区議会議員全員協議会で実施事業の見直しを含め検討中とのことであるが、歳出の抑制はもとより土地貸付契約の見直しなどによる歳入増加についても検討されたい。

<柘植財産区基金年度末残高の5年間の推移>

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
柘植財産区基金 (円)	76,452,067	75,121,892	73,574,292	72,904,872	71,490,872
対前年度増減額 (円)	△ 1,538,187	△ 1,330,175	△ 1,547,600	△ 669,420	△ 1,414,000
対前年度増減率 (%)	△ 2.0	△ 1.7	△ 2.1	△ 0.9	△ 1.9

監査資料に基づく柘植財産区事務局の概要は次のとおりである。

柘 植 財 産 区 事 務 局 の 概 要

【 柘植財産区事務局 】

職員の状況 (H28/4/1～9/30)	正規職員数(事務 /技術/技能職員)	左記以外職員数 (嘱託・臨時等)	正規職員時間外勤 務者数:延時間数	正規職員年次休暇 取得者数:延日数
	2人 (伊賀支所振興課 職員兼務)	—	—	—
所 管 す る 事 務 事 業	柘植財産区議会・全員協議会に係る議案作成・文書発送・開会等事務全般 柘植財産区有地の管理委託業務・賃貸借契約及び賃借料の収納業務 柘植財産区有地の境界確認等に伴う事務			
財産貸付収入 収納状況 (H28/10/3現在)	歳入予算額(円)	収入済額(円)	備 考	
	123,000	36,800	収納率 29.92 %	
主な事務事業の 執 行 状 況 (H28/10/3現在)	議会運営費 主な事業、業務等: 柘植財産区議会の運営			
	歳出予算額(円)	支出済額(円)	備 考	
	535,000	0	年2回開催予定	
	一般管理経費 主な事業、業務等: 三重県森林協会負担金、伊賀森林組合賦課金の支出			
	歳出予算額(円)	支出済額(円)	備 考	
	376,000	136,060	執行率 36.19 %	
	管理費 主な事業、業務等: 柘植財産区保有財産の維持管理			
	歳出予算額(円)	支出済額(円)	備 考	
456,000	48,000	執行率 10.53 %		
財産の異動状況 (H28/4/1～9/30)	(土地・建物・重要備品) 取得・処分なし			